

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市太尾保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒222-0037 横浜市港北区大倉山4-24-7
設立年月日	1974年12月
評価実施期間	平成26年9月 ～27年1月
公表年月	平成27年9月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の特徴】

横浜市太尾保育園は、東急東横線大倉山から徒歩13分、閑静な住宅地の一角にあり、1974年12月に開設され、建物は1998年1月に現在の場所に移転改築された鉄筋コンクリート2階建てで、定員131名ですが、横浜市待機児童対策方針に則り、147名を受け入れています。

757㎡の広い園庭には、さまざまな樹木や果樹が植栽されているほか築山や畑もあり、子どもたちは、バギーに乗って園庭を散歩しながら涼しい木陰でひと休みしたり、ごさを敷いて砂遊びをしたり、夏にはどろんこ遊びやプール遊びをしたり、冬には氷遊びや雪遊びをするなど、毎日好きな遊びを楽しんでいます

また、通常保育のほか、地域の子育てを支援する為に、育児相談、交流保育、育児講座、園庭開放、絵本の貸し出し、ベビーステーションの設置などを行っています。

【特に優れていると思われる点】

1. 子どもが豊かな発想を繰り広げ、自主性や主体性を発揮できる環境設定

職員は子どもたちの発想を引き出せるような働きかけに努め、待つことを大切に考えて子どもの意見や意思を活動に取り入れて、自主性や主体性を育てています。指導計画には「子どものアイディアを出し合って作り上げることをねらいとする・子どものイメージを大切にしていける」などを盛り込み、日常的に子どもの発想を大切にすることを職員間の共通理解として保育にあたっています。

5歳児では、農協に買い物に行き知り合いになった農家の方から提供された大カボチャを「カボチャ太郎」と命名し、クラスの一員として毎日を過ごす中で、子どもたちの発想から「カボチャ太郎」を物語にし、子どもたちが劇の流れや登場人物のせりふを何度も話し合いながらまとめ、クラス全員が参加する劇に作り上げました。他のクラスや保護者、近隣小学校の校長や地域の方を招いた発表会で披露し、皆で楽しみました。

2. 園庭の植栽や畑を活用した子どもの食への興味・関心を広げる活動

757㎡の園庭には、樹木や果樹、芝生、季節の花や野菜を植え、子どもたちが四季折々の変化を楽しめるようになっています。

園庭の一角に畑を作り、子どもたちは、職員が畑で畝を作るのを見守ったり、さつま芋やピーマン・なす・おくら、米、大根などを栽培し、当番で水やりをして、野菜の成長を見守っています。それらを収穫して給食の食材に利用し、子どもたちには収穫した野菜が給食に入っているときはそ

のことを伝えて、食事への関心と意欲に結びつくよう援助しています。ラズベリーやブルーベリー、アンズ、柿などの果樹も種類が多く、シューンベリーの実を収穫してジャム作りを行ったり、園庭の畑でさつま芋を育て、収穫後自分たちで調理して食べるなど、さまざまな経験を保育に取り入れています。

3. 計画的に取り組む多様な地域子育て支援

毎年度、職員会議で地域支援について話し合い、「子育て支援の計画」を策定し、育児相談を毎週水曜日に実施して子育ての悩み相談などを受けるほか、地域の子育て世代に向けて様々な子育て支援サービスを提供しています。

週2回開催の園庭開放「ぼかぼかひろば」には毎回10組以上の親子が参加し、子どもたちが一緒に遊んだり、保護者同士が交流する場となっています。また、絵本の読み聞かせや貸し出しもっており、貸出絵本の再検討を行った結果、今年度は月数十件に及び利用に広がりました。そのほか、赤ちゃんサロンでは、職員の専門性を活かしたベビーマッサージや食育などの育児講座を行い、園の子どもたちと一緒にリズム交流やまめまきを楽しむ交流保育を行っています。

園庭開放や交流保育、子育て講座などの参加者にはアンケートを実施し、次年度の子育て支援計画の参考にするなど、地域住民のニーズに沿ったサービス提供に努めています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 日常的に保護者と職員が情報交換するためのさらなる工夫

保護者アンケートでは、「送迎時の情報交換」で29%の保護者が「どちらかといえば不満・不満」と回答しています。園では常勤の職員が遅番の時は担任するクラスに入って保護者と直接話す機会を設けるなどの対策を講じていますが、保護者からは、子どもの毎日の様子を知りたいなど、日常的に担任と話す機会を望む声が上がっています。非常勤職員との連携を強化し、さらに、子どもの日常生活の情報交換を充実させることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「子どもはかけがえのない存在として愛される権利がある・育つ力を発揮し主体的に生きていかれるよう支援する、現在をもっともよく生き、望ましい未来を作り出す力を培う」を要旨とし、園目標「楽しく のびのび 心豊かに みんなで 大きくなろう」を定め、それらは利用者本人を尊重したもものになっています。 ・子どもを一人の人間として尊重するという基本的な考えのもとに保育をしています。注意の仕方行き過ぎないように互いに気を付け、どういった声のかけ方をすべきかなどについて職員間で話し合っています。 ・友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所として、保育室に衝立を利用してコーナーを設けたり、押入れの下、廊下の絵本コーナーが利用できます。 ・保護者との面談でプライバシーを保護する必要がある場合は、事務室のドアを閉め、面談中の表示をしています。 ・園独自の「個人情報管理マニュアル」及び横浜市の「個人情報取扱ガイドライン」があり、個人情報の取り扱いについては「保育園のご案内」で保護者に説明しています。 ・遊びや行事の役割や持ち物、服装などで性別による区別はしておらず、職員
---------	--

	<p>は保育の中で性差による区別をしないように意識しています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児全員と幼児で個別配慮が必要な子どもには個別支援指導計画を作成するほか、月間指導計画に個別配慮欄を設け、個別対応事項を記載しています。 ・歯磨き指導は1歳後半から行い、職員が仕上げ磨きをしています。巡回訪問看護師による模型を使つての歯磨き指導や、4歳児は赤染を実施してブラッシング指導を受けています。 ・嘱託医による健康診断は年2回実施し、健診結果や毎月の身長、体重、健診の結果を「健康の記録」で保護者に知らせています。 ・衛生管理に関するマニュアルがあり、清掃、トイレ清掃、洗濯、調乳などマニュアルは、年1回見直しています。衛生管理マニュアルは横浜市こども青少年局が定期的に見直しを行っています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会では保護者と面接し入園までの生育歴や家庭の状況を記載し、子どもの観察は複数の職員で行い、全職員で情報を共有して保育を始めています。 ・乳児は毎日の連絡帳で、幼児は必要時に個別の健康表で、保護者と情報交換しています。幼児はクラスノートにその日の出来事を記載して知らせています。 ・月間指導計画は、毎月末に作成し、月の終了時に「取り組みの状況と保育士の振り返り」「自己評価」欄を記入し、計画が子ども主体になっているかなどの視点でクラス会議やカリキュラム会議で確認しています。 ・要配慮児や障がい児などを積極的に受け入れ、個別のケースや障害研修の報告については、月1回のカリキュラム会議や毎日のミーティングで話し合い、記録しています。 ・虐待防止マニュアルを全職員に配付し、虐待が明白になった場合は、横浜市北部児童相談所や保育担当課、港北区福祉保健センターなどに迅速に連絡できる体制があり、疑わしい場合や見守りが必要な場合は家庭や子どもの様子を伝えることになっています。 ・職員は食物アレルギー誤食事故やエピペンの研修を受け、食物アレルギーについては、月1回、各クラス担任と調理職員でアレルギー会議を開催してメニューを確認し、保護者のチェックも受け、毎夕方と朝、担任と調理員が除去内容を確認しています。 ・外国籍家庭の生活習慣などは異なる文化として尊重しています。自然に仲間として受け入れられるように職員が配慮しています。 ・感染症マニュアルに基づき、入園時に、感染症罹患時の登園禁止期間や登園時の医師による登園許可証明書の提出などを保護者に説明しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、迎えまでの間は予備室などで過ごしています。 ・地震・火災・風水害・事故などに対応した「防災マニュアル」があり、「安全

	<p>点検表」に基づき保育室、園庭などを毎日チェックしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関はモニターで顔と名前を確認してから開錠しています。午睡時と夕方園庭から幼児が入室した後は保育室の内鍵をかけて、保護者の迎え時は保育室の窓で顔を確認して開錠しています。 ・苦情解決責任者及び苦情受付責任者は園長で、第三者委員は入園のしおりに氏名・連絡先を記載し、また、クラス懇談会で保護者に伝えていきます。 ・苦情要望は「横浜市立保育所苦情解決要綱」に基づいて対応し、保護者からの苦情・要望に対する解決策は、職員会議や福祉員会議、ミーティングで共有しています。今年度の園内研修でヒヤリハットを取り上げ、理解を深めました。 ・過去の苦情・要望のデータは「苦情申出受付書」にまとめ、経過と解決策を記載して次回の解決に活かしています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との交流は、園庭開放、絵本の貸し出し、育児講座、交流保育、プール開放などを行うほか、常時「育児相談」を受け付け、それら参加者との会話の中で園に対する要望の把握に努めています。 ・地域の子育て支援ニーズについては、職員会議で話し合っ、年間支援計画を立てています。園庭開放や交流保育、子育て講座などの参加者にアンケートを実施し、次年度の計画の参考にしています。 ・交流保育でリズム交流や豆まき、園庭開放、「ぽかぽかひろば」で絵本の読み聞かせや貸し出し、ベビーステーション、赤ちゃんサロンを行っています。 ・園庭開放や子育て講座、交流保育などの子育て支援事業の案内チラシを作成して園の掲示板に掲示し、園庭開放の利用者に配付したり、港北区子育て支援拠点どろっぴに置いています。 ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、港北区保健センター・港北区社会福祉協議会・港北区地域子育て支援拠点どろっぴの3者で取り組む事業『ボラリーグ☆こうほく』参加者などを受け入れ、活動最終日には反省会を行ってボランティアから感想を聞き、意見を園運営に反映させるよう努めています。 ・園長と年長担当職員が小学校を訪問したり小学校長の訪問があるほか、小学校の初任者研修を受け入れるなど、小学校と連携を図っています。 ・子どもたちは、毎日の散歩や公園で近隣の方々と挨拶を交わし、また、JA横浜港北支店に買い物に行き、知り合った農家から農作物や竹をもらうなど、交流を深めています。散歩の際に育児講座のチラシを持参し、住民に声をかけて配布しています。 ・大倉山梅林の観梅会に出かけたり、地元商店会のハロウィンや秋祭りのチラシを置いて保護者に情報提供しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市職員服務規程」「よこはまの保育」に職員の守るべき法・規範・倫理などを明文化し、全職員に周知しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・園の運営状況などは、横浜市こども青少年局や港北区から、園運営の詳細な情報が公開されています。 ・夏にはゴーヤ、へちま、朝顔で緑のカーテンを作るほか、芝生による緑化、園庭への植栽などを行い、節電や節水のポスターを貼り、保護者に園での取り組みを知らせるとともに環境への配慮を周知しています。 ・保育理念・保育方針・園目標と保育姿勢を明文化し、保育園のしおりや保育課程に記載して全職員に配付するとともに玄関・保育室に掲示し、職員会議や園長面談で、職員が理念や基本方針を理解して職務に当たっているかを確認しています。 ・重要な意思決定にあたっては、園長は、月1回開催の保護者会役員会で目的、理由などを伝え、全保護者にアンケートを取るなどして、保護者会と意見交換しながら改善に取り組み、経過を保護者に説明して理解を得ています。 ・横浜市や港北区、メディアなどから、事業運営に影響のある情報を得、情報の分析・検討を行っています。 ・横浜市の今後の保育園運営上の新制度に向けて、情報を職員会議などで重要事項を職員に伝え、園として課題を明確にして取り組んでいます。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市が人材育成ビジョンを策定しています。 ・「職員に対する人事考課制度」に基づき、職員一人一人が、年度目標を決定して毎年自己申告書を作成し、年度末に自らを振り返るとともに、園長面談で目標の振り返り・達成度の評価を行っています。 ・「平成26年度園内研修計画」を作成し、今年度は個人情報・リスクマネジメント・コンプライアンス・保育士の自己評価などについて計画的に行い、非常勤職員も参加できます。 ・職員は、平成26年度横浜市保育運営課実施研修と港北区保育所職員研修、港北区人権啓発職員向け研修などを希望により受講しています。また、横浜市や港北区主催のアルバイト保育士研修、嘱託職員研修にも対象職員が参加しています。 ・園長は職員の研修報告受け、園内外の研修成果と研修内容を常に見直して次回の研修に繋げています。 ・横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談や福祉保健センターの保健師から、障がい児や配慮の必要な子どもの保育について指導を受けています。 ・自己評価は、計画作成段階の「ねらい」や「保育士の配慮」との関連で行い、子どもの主体的な取り組み姿勢や意欲など、過程を重視しています。 ・「保育士の自己評価」やクラス会議の意見交換で明らかになった課題を職員会議で共有化し、保護者アンケートも参考に、園の課題として改善点や課題を明確化して取り組んでいます。

•園としての自己評価は、保育理念や保育課程などに基づいて、年度の取り組み状況に沿って行っています。評価結果は「太尾保育園の評価結果」として各クラスに貼り出し、保護者に伝えています。

•実習生受入れマニュアルがあり、受け入れ時の書類や記録をファイリングしています。保育士実習では実習の目的や希望を考慮して学校側と打ち合わせて効果的なプログラムを組み、最終日には園長も出席して反省会を行っています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「子どもはかけがえのない存在として愛される権利がある、育つ力を発揮し主体的に生きていかれるよう支援する、現在をもっともよく生き、望ましい未来を作り出す力を培う」を要旨とし、園目標「楽しく のびのび心豊かに みんなで 大きくなろう」を定め、それらは利用者本人を尊重したものになっています。 ・保育理念や基本方針、保育課程の見直しは、毎年度末に職員会議で検討し、非常勤職員には園のしおりで説明したり、カリキュラム会議で周知しています。 ・カリキュラム会議等でサービス内容が基本方針に沿って実施されているかを話し合い、日々基本方針に沿った保育を実施しています。 ・保育課程は子どもの人権を尊重し、子ども一人一人に寄り添い、主体性を支援することを第一として、保護者の就労状況や地域の特性、周囲の環境を考慮して作成しています。 ・保育課程の説明は、入所説明会と5月のクラス懇談会で園目標やクラスの方針とともに行っています。 ・年齢毎の指導計画は、保育課程に基づいて子ども達の発達状況に応じて作成しています。 ・職員は、必要な事柄については子どもが理解できるように分かりやすい言葉で丁寧に説明し、子どもの気持ちを受け止めて、納得できるよう伝えることに努めています。 ・子どもの自主性や主体性を尊重し、指導計画は子どもの要望や活動の状況に応じて柔軟に変更しています。職員は子ども達の発想を引き出せるような働きかけに努め、意見や意思を活動に取り入れています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園説明会では保護者と面接し入園までの生育歴や家庭の状況を記載し、子どもの観察は複数の職員で行い、全職員で情報を共有して保育を始めています。
- ・0歳児は全員の離乳食の進捗状況を確認し、食物アレルギー児については調理職員も面接に同席し、入園後の除去食などの調理対応を確認しています。
- ・面接の記録は事務所に保管され、必要時いつでも確認でき、日々の保育に生かしています。
- ・短縮保育の目安を「保育園のしおり」に掲載して、子どもの状況や保護者の就労状況に対応して実施しています。
- ・乳児は毎日の連絡帳で、幼児は必要あるごとに個別の健康表で、保護者と情報を交換しています。幼児はクラスノートにその日の出来事を記載して知らせています。
- ・在園児には、進級や担任の変更などで不安を感じないように、今まで慣れ親しんだ遊びを取り入れたり、声掛けを多くするなど努めています。
- ・月間指導計画は、毎月末に作成し、月の終了時に「取り組みの状況と保育士の振り返り」「自己評価」欄を記入し、計画が子ども主体になっているかなどの視点でクラス会議やカリキュラム会議で確認しています。
- ・指導計画の評価改定にあたっては、日々の送迎時や連絡帳、年2回開催するクラス懇談会などで聞く保護者の意向なども、必要に応じて反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・清掃は、毎日行うほか汚れに応じて随時行い、園舎内を清潔に保っています。砂場は使用後はブルーシートをかけ、毎週土曜日に砂起こしをしています。園庭から保育室に入る時は足を洗ったり、砂遊びの後は服を着替え、テラスの掃除も適宜行っています。
- ・保育室は園庭に南面した窓から採光し、活動に応じて窓を開けて換気をしています。トイレは24時間換気システムで、気になるにおいを取り除くように努めています。排煙窓も活用しています。
- ・温湿度は、窓の開閉のほか、エアコンや体感で適切に管理し、日誌に記録しています。除湿機や加湿器も利用しています。
- ・職員は声の大きさに気をつけ、自己評価や会議で、穏やかな声で話すことを確認しています。
- ・0歳児と1歳児保育室の間に沐浴設備が、各トイレに温水シャワーがあり、発汗や体が汚れた時などに使用しています。各設備は衛生管理マニュアルに沿って毎日清掃をするほか、使用後は消毒液で清掃しています。
- ・各クラスは、小集団活動のために棚や柵を利用して区切り、畳や敷物でコーナー分けし、落ち着いて遊べる空間を作っています。
- ・同一保育室内を食事の場と午睡の場に分けています。4, 5歳児はホールで午睡しています。
- ・日常的な交流の場として、廊下奥の絵本コーナーや、ホールを利用しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・3歳未満児全員に個別指導計画を作成しています。
- ・幼児で個別配慮が必要な子どもには個別支援計画を作成するほか、月間指導計画に個別配慮欄を設け、個別対応事項を記載しています。
- ・個別指導計画は、毎月末に振り返りを行い、カリキュラム会議で検討して必要事項は次月計画に反映させています。なお、途中でも必要時見直しています。
- ・個別指導計画の作成・見直しには、保護者の報告や横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談での情報も取り入れて、変更点を保護者に説明しています。
- ・保育所児童保育要録を、近隣の小学校には持参し、他の小学校には送付しています。
- ・子どもや家庭の個別の状況や要望は、「お子さんについて」に、子どもの発達の記録は、経過記録、健康台帳に記録しています。
- ・子どもの記録は事務所に施錠保管し、職員が必要なときに閲覧できるようになっています。
- ・進級時には、子どもの重要な申し送り事項を児童票や経過記録などに基づいて3月中旬に新担任に引き継いでいきます。できるだけ担任一人を持ち上がりとし、子どもの情報をつなげられるよう配慮しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・要配慮児や障がい児などを積極的に受け入れ、個別のケースや障がい児保育研修の報告については、月1回のカリキュラム会議や毎日のミーティングで話し合い、記録しています。
 - ・玄関はスロープで、障がい者用のトイレと駐車場、廊下や階段、トイレに手すりを設置しています。
 - ・港北区福祉保健センターの保健師や横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談員から助言や情報を得たり、実地研修にも行っています。
 - ・職員が障がい児を仲間として手を貸すなど関わる場面を意識して作っており、他の子どもは自然な関わりで接しています。
 - ・虐待防止マニュアルを全職員に配付し、虐待が明白になった場合は、北部児童相談所や、港北区福祉保健センターこども家庭支援課などに迅速に連絡できる体制ができており、疑わしい場合や見守りが必要な場合は家庭や子どもの様子を伝えることになっています。
 - ・職員が保護者とコミュニケーションを取って育児不安がないか相談に乗るなど、虐待予防に配慮しています。
 - ・アレルギー対応マニュアルがあり、医師の指示書をもとに対応しています。
 - ・職員は「食物アレルギー誤食事故」や「エピペン」の研修を受け、食物アレルギーについては、月1回、各クラス担任と調理職員でアレルギー会議を開催してメニューを確認し、保護者のチェックも受け、毎夕方と朝、担任と調理員が除去内容を確認しています。
 - ・外国籍家庭の生活習慣などは異なる文化として尊重し、子ども同士が自然に仲間として受け入れられるように配慮しています。
 - ・子ども達に、絵本でさまざまな民族があることを分かりやすく説明しています。
 - ・保護者と意思疎通が困難な場合は、ボディランゲージや絵カード、会話集を用意して簡単な言葉を職員が学んで挨拶するなど、コミュニケーションを図る努力をしています。
- <工夫事例>
- ・食物アレルギーのある子が多くなってきており、できるだけ除去食を減らすために食材の成分を検討し、多くの子ども達が食べられるメニューを提供しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="300 174 595 208">I - 6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情解決責任者及び苦情受付責任者は園長で、第三者委員については入園のしおりに氏名・連絡先を記載し、また、クラス懇談会で保護者に伝えています。 ・ 保護者からは、ご意見箱や、クラス懇談会、個人面談、行事終了後のアンケートにも意見・要望欄を設けて、要望や苦情を聞いています。 ・ 意見表明しにくい保護者には、職員側から積極的に声かけし、コミュニケーションを密にして、意見・要望を発言しやすい雰囲気を作るように努めています。 ・ 外部の権利擁護機関として横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示して保護者に紹介しています。 ・ 苦情要望には、「横浜市立保育所苦情解決要綱」に基づいた対応をしています。 ・ 保護者からの苦情・要望に対する解決策は、職員会議や福祉員会議、ミーティングで共有しています。今年度の園内研修で、ヒヤリハットを取り上げ、理解を深めました。 ・ 過去の苦情・要望のデータは「苦情申出受付書」にまとめ、経過と解決策を記載して次回の解決に活かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="185 945 509 978">Ⅱ - 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが主体的に活動できるように、子どもの目線の高さに合わせた低い棚に名前や写真を表示しておもちゃを置き、自分で取り出したり片付けができるようにしています。子どもの成長や季節に合わせておもちゃを入れ替えたり、乳児クラスでは手作りの布のおもちゃや巧技台、音の出るおもちゃなどを揃え、幼児クラスでは子どもの発達に応じた大きさのブロックや自然の素材、折り紙、包装紙なども用意しています。 ・ お楽しみ会の出し物では、近隣の農家からもらった大きなカボチャを題材にして子どもたちが物語を作って劇にして発表をするなど、子どもの自由な発想を受け止めて、集団活動に取り入れています。 ・ さつま芋やピーマン・なす・おくら、米などを計画的に栽培し、収穫物を食育につなげたり、スタンプや色水遊びに利用するなど、保育活動にフィードバックしています。また、かぶと虫やかいかいを飼育したり、保育室に図鑑などを備えて動植物への興味・関心を深めています。 ・ 近隣の公園に散歩に行き自然の四季を知り、どんぐりや枯れ葉、枯れ枝を集めて制作や遊びにつなげています。定期的に農家の直売所に5歳児が給食の食材の買い出しに行き、地域を知る機会を積極的に設けています。 ・ 4、5歳児は、和太鼓やパーランクー（沖縄の太鼓）、わらべ歌や手遊び歌、リズム遊びを取り入れ、自由遊びの時間も踊ったり歌ったりしています。 ・ 年間の異年齢計画（なかよし活動）を作成し、3歳以上のクラスを3グループに分けて、すいか割りやTシャツ染め、さんまの塩焼きなどを行い、積極的に異年齢活動を取り入れています。 ・ 天気の良い日は、散歩に出かけたり、築山や遊具がある園庭で遊んでいます。戸外に出る際は必ず帽子をかぶり、園庭には夏場遮光ネットを張り紫外線対策を行っています。

Ⅱ－1 保育内容[生活]



- ・食事では、職員は残さず食べることを強制せず、一人一人の食べる量や体調を把握して、楽しく食べることを大切にし、完食できるように配慮しています。
 - ・乳児の授乳にあたっては、登園時に保護者に授乳した時間を確認し、子どもの様子を見ながら次の授乳時間を決めています。授乳は必ず抱っこし、声掛けしながら行っています。
 - ・食材に冬瓜やすいかなど旬の野菜や果物を使ったり、そら豆やトウモロコシの皮むき、園庭でさんまを焼いて食べるなど、季節を感じられる献立や食体験を取り入れ、食への関心や意欲に結びつけています。テーブルに園庭の花を飾ったりテーブルの配置を変え、食事の雰囲気づくりに配慮しています。
 - ・2～5歳児クラスの職員は一緒に食事をして一人一人の食べる量や好き嫌いを把握し、また、毎月行う献立会議や毎日のミーティングで盛り付けや刻み方などの調理方法を話し合い、調理の工夫に活かしています。
 - ・毎月末に献立表を配付し、保育参加の際に給食の試食を行って調理職員が園での給食の配慮について説明しています。
 - ・乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐため、0歳児や配慮を要する子どもには5分おきに息や胸の動きを見て呼吸チェックをし、1歳児は10分間隔、2歳児は30分間隔にチェックを行い、記録しています。
 - ・排泄は、一人一人の排泄リズムを把握し、自らトイレに行きたいという気持ちを大切に、できるだけ遊びが中断しないように配慮しています。トイレトレーニングは、一人一人の発達を捉え、保護者にその日の状況を細かく伝え、子ども個々のペースで進めています。
- <工夫している事項>
- ・園庭のジュンベリーを収穫し、ジャム作りを行ったり、園庭の畑でさつまいもを育て収穫後、自分たちで調理して食べる経験を保育に取り入れています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・健康管理マニュアルが整備され、健康診断や歯科検診の結果などは個別に記録し、既往症は入園時に健康台帳に記入してもらい、ミーティング等で全職員がその情報を共有するようにしています。既往症については既往症一覧を作成し、全職員が確認できるようになっています。
- ・歯磨き指導は1歳後半から行い、職員が仕上げ磨きをしています。巡回訪問看護師による模型を使っての歯磨き指導や、4歳児は赤染を実施してブラッシング指導を受けています。
- ・嘱託医による健診は年2回実施し、健康診断結果や毎月の身長、体重を「健康の記録」で保護者にらせています。
- ・感染症マニュアルに基づき、入園時に感染症罹患時の登園禁止期間、登園時の医師による登園許可証明書の提出などを保護者に説明しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、迎えまでの間は予備室などで過ごしています。また、発症に関しては園内やクラスに掲示し、即日保護者に伝えています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・衛生管理に関する清掃、トイレ清掃、洗濯、調乳などのマニュアルがあり、年1回見直しています。衛生管理マニュアルは横浜市こども青少年局が定期的に見直しを行っています。
- ・各マニュアルは採用時と異動時のほか年1回全職員で学び、職員は周知しています。
- ・各クラスやトイレの掃除分担表があり、それに基づいて清掃し、掃除チェック表で漏れのないように確認しています。
- ・嘔吐処理の方法について園内研修を行い、全職員が対応できるようにしています。各クラスとトイレに嘔吐処理セットを置いています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・地震・火災・風水害・事故などに対応した「防災マニュアル」があり、適切に対応できるようになっています。地震対策として保育室には低い棚が設けられ、棚の上には物を置かないようにし、安全対策を講じています。「安全点検表」に基づき、保育室、園庭などを毎日チェックしています。
 - ・「防災マニュアル」に基づき、年間避難訓練計画書を作成し、防災訓練、広域避難訓練を実施しています。警戒宣言を想定しての子ども引き渡し訓練も行っています。
 - ・消防署が行っている乳幼児救急救命法の研修を全職員が受けています。
 - ・保護者への個別連絡のために、緊急連絡表や園児引き取り人届出書を作成しています。また、緊急配信メールや災害用伝言ダイヤル情報を発信することになっています。
 - ・玄関はモニターで顔と名前を確認してから開錠しています。午睡時と夕方園庭から幼児が入室した後は保育室の内鍵をかけて、保護者の迎え時は保育室の窓で顔を確認して開錠しています。不審者などを想定した防犯訓練を行い、合言葉を決め、役割分担した緊急通報体制が確立しています。散歩の時も緊急通報装置を携帯しています。
- <コメント・提言>
- ・朝夕の登降園時の出入りについては、人員を配置するなどの不審者対策を取っていますが、保護者がより安心できるように一層の配慮が望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを一人の人間として尊重するという基本的な考えのもとに保育をしています。子どもへの注意の仕方にも職員同士で気を付け、どういった声のかけ方をすべきかなどについて話し合っています。 ・友だちや職員の視線を気にせずに過ごせる場所として、保育室に衝立を利用してコーナーを設けたり、押入れの下、廊下の絵本コーナーが利用できます。 ・保護者との面談など、プライバシーに配慮する必要がある場合は、事務室のドアを閉め、面談中の表示をしています。 ・園独自の「個人情報管理マニュアル」及び横浜市の「個人情報取扱ガイドライン」があり、研修・諸会議を通して職員は周知しています。個人情報の取り扱いについては「保育園のご案内」にも記載しています。保護者が行事で撮影した写真の取り扱いについても、注意を促しています。 ・遊びや行事の役割や持ち物、服装などで性別による区別はしていません。教材を用意するときは様々な色を用意し、子どもに好きな色を選択させるなど、保育の中で性差による区別をしないように意識しています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針は入園説明会やクラス懇談会で配付資料を基に分かりやすく説明するほか、園だより、クラスだよりを毎月発行し、保育内容や保育方針が理解されるように努力しています。 ・保護者とは、乳児クラスは個人ノートでその日の様子を伝え、幼児クラスは毎日のクラス活動をクラスノートに記載し、日常的な情報交換をしています。希望があれば、幼児でも個人ノートを用意して情報交換しています。 ・「個人面談週間」をクラス毎に設け、全家庭と個別面談を行っています。別途保護者から個人面談の要望があればその都度対応しています。 ・保護者からの相談は事務室や予備室で面談中のプレートを掲げて行い、相談内容は個別に記録して継続的にフォローしています。 ・各クラス職員が日常の保育を写真撮影し、クラスに掲示して子どもの様子を伝えています。クラス懇談会は年2回実施し、クラスの様子や保育目標を伝えています。 ・年度当初に年間行事計画を保護者に配付し、保護者の予定を立てやすくしています。保育参観や保育参加はいつでも受け入れており、保育士体験や給食の試食をしてもらっています。 ・保護者会があり、月1回の役員会や写真販売の整理や集金のために、保育室の提供をしています。保護者会の総会や役員会には主に園長が出席し、人形劇や移動動物園などの保護者会主催のイベントには職員も出席しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援として、園庭開放、絵本の貸し出し、育児講座、交流保育、プール開放などを行うほか、常時「育児相談」を受け、それら参加者との会話の中で園に対する要望の把握に努めています。 ・園庭開放や交流保育、育児講座参加者や、電話での育児相談を通じて地域の子育てニーズを把握するほか、園長が地域の幼保小教育交流事業や園長会議、港北区の育児支援会議、育児支援拠点会議などに参加し、子育て支援ニーズなどを検討しています。 ・地域の子育て支援については、職員会議で話し合って年間支援計画を立てています。園庭開放や交流保育、子育て講座などの参加者にアンケートを実施し、次年度の計画の参考にしています。 ・交流保育ではリズム交流やまめまき、園庭開放「ぼかぼかひろば」では絵本の読み聞かせや貸し出し、ベビーステーション、赤ちゃんサロンを行っています。年8回開催する赤ちゃんサロンでは、ベビーマッサージ、食育などの育児支援も行っています。
<p>Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放や子育て講座、交流保育などの子育て支援事業の案内チラシを作成して園の掲示板に掲示するほか、園庭開放の利用者に配付したり、港北区地域子育て支援拠点どろっぶに置いています。 ・育児相談は相談日を毎週水曜日に設定していますが、随時対応しています。園庭開放や子育て講座、交流保育などの参加者の育児相談に応じ、電話相談にも応じています。 ・相談内容に応じて紹介できる機関として、周辺医療機関のほか、港北区総合リハビリテーションセンター、児童相談所、港北区内保育園、太尾小学校、港北区福祉保健センター、地域の主任児童委員などをリスト化し、何時でも連絡が取れる体制を整えています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕、運動会、お楽しみ会、卒園式などに、近隣の方々や小学校長を招いています。 ・園長と年長担当職員が小学校を訪問したり小学校長の訪問があるほか、小学校の初任者研修を受け入れるなど、小学校と連携を図っています。 ・地域の親子に対して、絵本の貸し出しや、園庭開放、プール開放などを行っています。絵本の貸し出しは、月数十件に及ぶ利用があります。また、ベビーステーションとして園を開放し、おむつ替えや水分補給ができるようにしています。 ・園前の道路は道幅が狭く、町内会と話し合って住民や保護者に一方通行をお願いしたり、運動会開催前には近隣に挨拶に行き、理解を得ています。 ・年長児が大倉山記念館の絵画展に出展し、クラス毎にそれを見に行ったり、職員が横浜市港北区公会堂で行われる子育て支援イベント「わくわく子育て広場」に参加しています。大倉山梅林の観梅会では毎年、子どもたちが演技を披露しています。 ・子どもたちは、毎日の散歩や公園で近隣の方々と挨拶を交わし、また、JA横浜港北支店に買い物に行き、知り合った農家の方に農作物や竹をもらうなど、交流を深めています。散歩の際に育児講座のチラシを持参し、住民に声をかけて配付しています。 ・大倉山アソカ幼稚園、太尾小学校、大綱小学校とは、訪問したり、園に来てもらって交流をしています。近隣24園と交流し、ドッジボールやゲーム遊びを楽しんでいます。 ・大倉山梅林の観梅会に出かけたり、地元商店会のハロウィンや秋祭りのチラシを置いて、保護者に地域情報を提供しています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「太尾保育園のしおり」や、子ども青少年局はびねすぽっとで、また、「わくわく子育て広場」開催の際に、情報提供をしています。 ・港北区子育て支援拠点どろっぷに育児支援事業等のチラシを置くほか、「非営利活動法人びーのびーの」の「幼稚園＋保育園ガイド」に園情報を提供しています。 ・園パンフレットに保育方針、施設案内や保育園での1日の流れなどの情報を提供しています。 ・園への問い合わせに対しては園長・主任が、園のしおりを常に準備して対応し、見学は原則水曜日の11時からとじていますが、見学者の希望にも応じ、土曜日の見学も受け入れています。見学者へは園長または主任が対応し、園内を案内するとともに、保育方針などを伝えています。

IV-3 実習・ボランティアの受け入れ



- ・ボランティア受け入れマニュアルがあり、職員に周知しています。ボランティアにはオリエンテーションを実施して守秘義務や個人情報の取り扱い等を説明しています。
- ・受入れ担当はフリーの保育士で、港北区保健センター・港北区社会福祉協議会・港北区子育て支援拠点どろっぷの3者で取り組む「ボラリーグ☆こうほく」参加者などを受け入れ、受入れ時の書類や記録はファイリングしています。
- ・活動最終日には反省会を行ってボランティアから感想を聞き、意見を園運営に反映させるよう努めています。
- ・実習生受入れマニュアルがあり、オリエンテーションで保育方針、守秘義務や個人情報の取り扱い等を説明しています。
- ・受け入れ担当はフリーの保育士で、受け入れ時の書類や記録をファイリングしています。
- ・実習にあたっては、実習の目的や希望を考慮し、学校側と打ち合わせて効果的なプログラムを組んでいます。
- ・実習生の指導はクラス担任が担当して日々振り返りを行い、最終日には園長も出席して反省会を行っています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員の補充・採用・異動は横浜市が決定し、福祉員は港北区が採用して補充し、アルバイトの補充・採用は園長が面談して雇用しています。 ・横浜市が人材育成ビジョンを策定しています。 ・「職員に対する人事考課制度」に基づき、職員一人一人が年度目標を決定して毎年自己申告書を作成し、園長面談後港北区担当課長に提出しています。年度末に自らを振り返るとともに、園長面談で目標の振り返り・達成度の評価を行っています。 ・「平成26年度園内研修計画」を作成し、今年度は個人情報・リスクマネジメント・コンプライアンス・保育士の自己評価などについて計画的に研修を行い、非常勤職員も参加できます。 ・平成26年度保育運営課実施研修と港北区保育所職員研修、港北区人権啓発職員向け研修等を希望により受講しています。また、横浜市や港北区主催のアルバイト保育士研修、嘱託職員研修にも対象職員が参加しています。 ・研修結果は報告書を回覧するほか職員会議で報告し、全職員で共有しています。 ・園長は職員の研修報告を受け、園内外の研修成果と研修内容を常に見直して次回の研修に繋げています。 ・非常勤職員の勤務は正規職員とのペアにして、正規職員が具体的な指導を行っています。嘱託職員(福祉員)には、毎朝ミーティングや月1回の福祉員会議で保育の方法などを伝え、資質向上への取り組みを行っています。非常勤職員もカリキュラム会議に参加して、クラス運営や子どもへの対応を共有して保育にあたっています。 ・嘱託職員の担当クラスを決め、正規職員と情報交換を密にし、保育の質の向上に努めています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は自己申告書に今年度の目標を定めて、その達成度を自己評価すると共に、横浜市策定の「保育士の自己評価」に基づき、計画的に自己評価を行う仕組みがあります。 ・職員の自己評価は、横浜市制定の「保育士の自己評価」を使用した自己評価と、年間指導計画・月間指導計画・日誌などに自己評価・振り返り欄を設け、横浜市として書式を定型化しています。 ・港北区園長会議などで得た他園のサービス事例を基に、職員会議やカリキュラム会議で話し合い、サービス向上に努めています。 ・横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談や福祉保健センターの保健師などから、障がい児や配慮の必要な子どもへの保育について助言を受けています。 ・自己評価は、子どもの主体的な取り組み姿勢や過程、意欲などを重視して、計画作成段階の「ねらい」や「保育士の配慮」との関連で行っています。 ・自己評価結果は、自己の実践を踏まえてクラス会議で話し合い、意見交換して、次月以降の指導計画に反映させています。 ・「保育士の自己評価」やクラス会議の意見交換で明らかになった課題は職員会議で共有化し、保護者アンケートも参考に、園の課題として改善点や課題を明確化して取り組んでいます。 ・園としての自己評価は、1～2月に主任とフリーの保育士がたたき台を作成して会議で検討し、保育理念や保育課程等に基づいて、今年度の取り組み状況に沿って行っています。評価結果は「太尾保育園の評価結果」として各クラスに貼り出し、保護者に伝えています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市策定の「人材育成ビジョン」により、職員の経験・能力や習熟度に応じた、個々職員への期待水準が明文化されています。 ・保育業務は可能な限り各クラス担任に権限を委譲して任せ、事後報告を受け、最終責任者は園長としています。 ・職員会議や年度初めの園長との面談、人事考課の際に、職員から業務改善提案を募るほか、園長が年数回個別面談して職員の満足度や要望などを把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市職員服務規定」「よこはまの保育」に職員の守るべき法・規範・倫理等を明文化し、全職員は周知しています。 ・園の運営状況などは、横浜市こども青少年局や港北区から、園運営の詳細な情報が公開されています。 ・ゴミ分別用のごみ箱を用意して各保育室にも設置し、子ども達も分別に関心が持てるようにしています。 ・夏にはゴーヤ、へちま、朝顔で緑のカーテンを作るほか、芝生による緑化、園庭への植栽などを行っています。 ・節電や節水のポスターを貼り、保護者に園での取り組みを知らせるとともに環境への配慮を周知し、また、市役所ごみゼロオフィス3Rプラン策定シートにより、エコ活動に取り組んでいます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念・保育方針・園目標と保育姿勢を明文化し、保育園のしおりや保育課程に記載して全職員に配付するとともに玄関・保育室に掲示しています。 ・保育理念・保育方針に沿った保育が実践されているかについて年度末の職員会議で確認し、年度初めにも説明しています。 ・園長は職員との年3回の定期個別面談で、職員が理念や基本方針を理解して職務に当たっているかを確認しています。 ・重要な意思決定にあたっては、園長は、月1回開催の保護者会役員会で目的、理由等を伝え、全保護者にアンケートを取るなどして、ミーティングや会議で職員の意見を聞き取ったり、保護者会と意見交換しながら改善に取り組み、経過を保護者に説明して理解を得ています。 ・横浜市や港北区の主任研修やリーダー研修があり、当該職員が参加しています。 ・主任は勤務体制を調整するほか、各クラスに入って職員個々の業務状況を把握し、自らの長年の経験を生かし、職員の経験年数や習熟度に応じて助言・指導を行っています。 ・主任は職員が精神的・肉体的両面から円滑に仕事を進めることができるよう配慮しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市や港北区、メディアなどから、事業運営に影響のある情報を得、情報の分析・検討を行っています。 ・横浜市の今後の保育園運営上の新制度に向けて、職員会議などで重要事項や諸情報などを職員に伝え、園として課題を明確にして取り組んでいます。

利用者家族アンケート

施設名：横浜市港北区太尾保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点で世帯数125世帯、回収 96世帯、回収率 77%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

【特徴の記述】

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、満足 44%, どちらかと言えば満足 45% 満足度は 89% でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 子どもが戸外遊びを十分しているか については
- 2) クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)
- 3) 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については
- 4) 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持てているかについては

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については
- 2) 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては
- 3) 施設の基本理念や基本方針の認知
- 4) 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	10%	55%	14%	16%	5%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	73%	25%	0%	2%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	49%	32%	5%	0%	13%	1%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	34%	47%	9%	3%	7%	0%
園の目標や方針についての説明には	31%	42%	14%	3%	9%	1%
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	35%	51%	8%	0%	6%	0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	43%	48%	5%	2%	2%	0%
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	33%	48%	7%	5%	7%	0%

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	23%	47%	21%	5%	4%	0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	19%	40%	17%	12%	12%	0%

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	60%	34%	3%	0%	2%	1%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	79%	18%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	62%	30%	6%	1%	1%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	65%	28%	4%	1%	1%	1%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	53%	40%	6%	1%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	49%	43%	5%	1%	1%	1%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	49%	35%	9%	4%	3%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	48%	44%	5%	0%	2%	1%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	48%	44%	2%	3%	3%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	44%	43%	5%	5%	1%	2%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	42%	26%	9%	8%	15%	0%
	その他:					
お子さんの体調への気配りについては	46%	42%	7%	4%	1%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	36%	53%	5%	3%	3%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	40%	47%	9%	4%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	42%	49%	5%	3%	1%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	25%	31%	27%	17%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	29%	46%	18%	6%	0%	1%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	33%	49%	15%	2%	1%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	29%	52%	15%	3%	1%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	34%	52%	13%	1%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	23%	47%	17%	12%	1%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	28%	53%	10%	4%	4%	1%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	24%	57%	8%	6%	4%	1%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	26%	37%	17%	10%	8%	2%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	48%	41%	5%	0%	5%	1%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	63%	34%	1%	0%	2%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	44%	42%	3%	2%	8%	1%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	42%	36%	14%	4%	4%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	24%	44%	16%	9%	7%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	44%	45%	9%	1%	1%

観察方式による利用者本人調査

施設名：横浜市太尾保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

◇0歳児

*排泄

散歩から園に戻った子ども達は、たらいで足を洗い、ズボンを脱いで保育室に入りました。職員に「〇〇ちゃん、お尻きれいにしようね」と声をかけられ、便座に座ってからオムツを交換し、ズボンを履かせてもらっていました。トイレで排泄ができた子どもに「トイレでおしっこでたね」と職員が声をかけると嬉しそうにうなずいていました。排便があった子どもは、職員に沐浴用のシャワーでお尻を洗ってもらい、職員の「きれいになって、さっぱりしたね」の声かけに、笑顔で応じていました。

*室内遊び

子ども達は、自分で好みのおもちゃを選んで遊んでいました。おべんとう箱にサンドイッチを入れて、食べるまねっこをしたり、調査員に「どうぞ」と渡してくれたので「おいしいね」と声をかけると、笑顔になっていました。布袋にペットボトルの色水を入れて保育室を歩き回ったり、室内に置いてある手作りのトンネルをくぐって得意そうな顔をしている子どももいました。職員は見守りながら、一人一人の子どもに応え、声をかけていました。

◇1・2歳児

*園庭遊び

車を押ししたり、乗ってこいで走り回っている子どもや、砂場で大きな山に電車のおもちゃで線路を作り遊んでいる子どもやテーブルで茶碗に砂を入れて型をとる子ども、それぞれが好きな遊具で遊んでいました。職員は見守りながら「上手にできたね、こうやってみようか」などと、声をかけていました。

◇1歳児

*園庭遊びから食事の始まりまで

園庭から保育室に入り、手洗い、うがいを済ませた子どもから席についておしゃべりをしていました。職員が「もうすぐ給食です。準備ができるまでこちらをみてください」と声をかけ、パネルシアターを取り出しました。子ども達はパネルを見つめると「大きなかぶ」のお話が始まりました。「おじいさんが何かを取ろうとしています。何でしょうか」と問いかけると「かぶ」とみんなで元気に答えていました。「おじいさんがかぶを引っ張っても抜けません。誰を呼んでこようかな」と言うと、子ども達は「おばあさん」と大きな声で答えていました。

◇1.5 歳児

* 食事

自分の席で「いただきます」をして、スプーンを使って食べ始めました。ごはんから食べ始める子ども、魚から食べ始める子ども、味噌汁から飲み始める子どもと、それぞれが好きな順番で食べ始めました。

スプーンで上手にすくえない子にはすくうことを手伝って、子どもが自分で口に運べるように支援していました。「お皿、ピカピカになったよ」と職員に見せ、「きれいになったね」と声をかけてもらい、デザートのみかんを渡してもらいました。少しお皿に魚が残っている子どもに「あつまれしようか」と声をかけ、スプーンにのせると、子どもは元気にパクッと口に入れ、今度はみかんの皮を一生懸命自分でむき、一房ずつ分けて「おいしいね」と食べていました。

食べ終わった子どもに「歯磨きしようね」と歯ブラシを渡すと自分で磨き始め、磨き終わった子どもは「仕上げしてください」と職員に声をかけて仕上げ磨きをしてもらい、「ごちそうさま」の挨拶をして、着替えのコーナーに移動しました。

* 着替えから午睡まで

着替えのコーナーでは、自分のケースを取出して着ていた洋服を脱いで、パジャマの上だけを着替え、便座に座って排泄をした後、パンツとズボンをはいていました。職員はボタンなどが外せない子どもをそっと手伝い、上手にできた子どもに「上手にできたね」と声をかけていた。着替えが終わった子どもは、自分の布団でゴロゴロしたり、絵本を読んで静かに過ごしていました。

◇2 歳児

* 食事

配膳の準備をしている間に、手遊びの「あおむし」を職員と一緒に行って、「てぶくろ」の絵本の読み聞かせが始まりました。子ども達は次に出てくる動物を覚えていて「次は〇〇だよ」と調査員にそっと教えてくれ、「ほらね」と得意げな表情をしていました。

配膳が終了し、「いただきます」の挨拶をして食べ始めました。ラーメンをフォークで食べ始めたり、ひじきから食べる子どももいます。ひじきがすくにくい子どもに職員が「あつまれ、しようか」と声をかけ、食べやすいように集めて、「上手に食べられたね」と声をかけていました。「お皿がピカピカになったよ」と子どもが言うとデザートのリンドが配られました。食べるのが遅い子どもが「大きなリンゴ残しておいてね」と言う「大丈夫、大きなリンゴあるからね」と職員が答えていました。

◇3 歳児

* 散歩から帰って着替え

朝の会が終わり、9時30分前には散歩に出発し、昼食近くまで戸外遊びを楽しんで帰園しました。保育室は2階で、子ども達は外階段を一人一人慎重に上っていました。各々の子どものポケットにはドングリやブルーベリー、葉っぱなど、途中で取ってきたお土産が入っており、大事そうに手に乗せて調査員にも見せてくれました。「たくさんとれたね、お土産だね」などと職員も声をかけていました。ベランダで靴や靴下、ズボンを脱いで、外遊びで汚れた足を職員に洗ってもらい、部屋に入ります。「上着ここだね、自分できちんとおけるかな？できたね」などと職員から声をかけられながら、子ども達は、収穫物を見せ合ったり、一生懸命自分で整頓したり、自分のペースで着替えていました。職員は、話に夢中になって着替えが遅くなっている子に声をかけて促したり、ズボンをあげるのが上手にできない子には、お尻の半分くらいあげるのを手伝って、「あとはどうぞ、できるね」と自分ではくの見守っていました。

* 食事

子ども達は数人のグループに分かれて配膳されるのを待っていました。献立がそろると、職員が子ども達に、「減らしたい人いますか？少し食べてみる？」などと声をかけて対応し、当番の子ども達が前に出て、みんなで「いただきます」をして食べ始めました。子ども達は、おかずを先に食べたりご飯も順番に食べるなど、好きな食べ方をし、家族のことやキャラクターの話でおしゃべりを楽しみながら食事を進めていました。多くの子どもは箸を上手に使っていましたが、スプーンや、途中から箸からスプーンに替えてもらう子もいました。職員は、偏った食べ方の子には、「こっちはどう？〇〇嫌いだったっけ？これは食べられる？」など、テーブルを回って子ども達の意味を聞きながら、食事の進み具合を見回っていました。食事が終わってお代わりしたい子はお代わりをもらい、終わった子は自分で食具を片付けて歯磨きをし、仕上げ磨きをしてもらってから、部屋の隅でパジャマに着替えて本を読み始めました。

◇4 歳児

* 園庭遊び

樹木や草花が植わった園庭で、子ども達は、園庭いっぱい使って、車で走り回ったり砂場でトンネルを作ったり、でんしゃごっこやおにごっこをしたり、職員と数人のグループで始めた「はないちもんめ」は、いつの間にか多くの子どもが参加して、大きな声で歌って楽しんでいました。一角にある畑には畝ができており、子ども達が順番で水やりをしていました。

砂場では大きな山をスコップで作っている子が、他の子に砂をかけられたとちょっとした言い合いになりましたが、しばらく見守っていた職員が仲裁に入っていました。障害のある子はその横で、一人で黙々と砂を固めて遊んだり、2、3人でテーブルを出して砂のクッキーを作っている子もいました。職員に「き

れいなのできたね、上手！」と言ってもらい、得意げな笑顔が出ていました。

園庭では小さい子も出て遊んでおり、4歳児が乳児に声をかけたり、一緒に手をつないで歩く場面もありました。

遊び終了に時間になると、職員の「月組さん、お手伝いお願いしますね。」が合図となり、子ども達は使っていた玩具を片付け始めました。子ども達が片付けやすいように収納かごにはおもちゃの写真が貼ってありました。

この日は園庭開放の日で、10組ほどの親子が遊びに来ていました。小さい子は、大きい子の遊びまわっている様子をじっと見たり、参加者親子や職員が話している様子が伺えました。

◇5歳児

*幼稚園との交流

今日は、近隣の大倉山アソカ幼稚園との交流の日で、幼稚園児が、太尾保育園のホールを訪れ、お互いに各園の発表会で披露した出し物を見せ合いました。保育園の5歳児は、いつも買い物に行って顔なじみになっている農家の方からいただいた大きなカボチャから子ども達のアイディアをもとに製作した「カボチャ太郎」の物語です。物語の筋から全員参加のための配役の工夫や、クイズを取り入れた観客も楽しめるようなセリフなど、子ども達で話し合っただけでも修正しながら作り上げた劇です。当日欠席した子を補うために緊張しながらも一生懸命セリフを演じる子もいて、幼稚園お友達にたくさんの拍手をもらっていました。演じきった子ども達の顔には、達成感にあふれた笑顔がこぼれていました。

*布団敷き手伝い

5歳と4歳児は、午睡をホールで行います。5歳児は、当番と職員が配膳をしている間、ホールで布団敷きを手伝っています。職員が用意した寝具を子ども達が敷いて行きます。子ども達は手慣れた様子で順番に布団を敷いていきます。名前の書いていない布団カバーを来て、「これ誰のだったかな？わかる？」と職員が問うと、子どもがすかさず、「〇〇さんのだよ」と答え、「お願い」と言われて、定位置に敷きに行きました。毎日のことで、子どもも誰のシーツか心得ているようでした。

以上

事業者意見

太尾保育園では、平成 17 年度に第三者評価を受審して以来、今回は 2 回目の受審となりました。この間の保育園の歩みについて職員一同で振り返り、今の太尾保育園を見つめるよい機会となりました。

評価項目一つひとつについて、職員全員で見直しをしながら進めてまいりました。職員集団も大きく、園の取り組みの全てについて考えた時、それぞれに認識の違いがあることもよくわかりました。今後の課題として、よりいっそうの情報共有や職員間の連携を心がけていきたいと思えます。

保護者の方々にはお忙しい中、アンケートへのご協力をいただき、ありがとうございます。公表されたアンケート結果から、今後、私たちが課題とすべきこともたくさん見えてきました。できることから取り組んでまいりたいと思えます。

太尾保育園を見守り、丁寧に評価をしてくださった評価業者の方々にもお世話になりました。今回の受審を今後の保育の質の向上に活かしてまいります。

横浜市太尾保育園

園長 北 内 千 佳